

海外留学中に起こり得るトラブルとは？

ケガや病気、荷物の盗難など、世界各国で留学中に様々なトラブルが発生しています。

カナダ 21才
ホームステイ先のトイレを詰まらせ、階下に漏水被害が発生した。

個人賠償責任 約**100万円**



アメリカ 26才
レンタカーを駐車中、車上荒らしに遭い、パソコン、洋服等の荷物一式を盗難された。

生活用動産補償 **30万円**

2023年 弊社調べ
※弊社が実際にお支払いした実例です。

慣れない海外での留学生活には様々なリスクが潜んでいます。安心して楽しい留学生活を過ごすために、AIG 損保の海外留学保険は留学リスクを考慮した補償と充実のサポートをお届けします。

- このパンフレットは保険商品の概要をご説明したものです。詳細につきましては、取扱代理店・扱者または弊社にお問い合わせください。
- また、ご契約に際しては、保険商品についての重要な情報を記載した重要事項説明書（「契約概要」「注意喚起情報」等）を、事前に必ずご覧ください。
- 弊社の損害保険募集人は、保険契約締結の代理権を有しています。

AIG損害保険株式会社

TEL：03-6848-8500(大代表)
午前9時～午後5時（土・日・祝日・年末年始を除く）



<https://www.aig.co.jp/sonpo>

お問い合わせ・お申し込みは

4A2-528(B-260027)

AIG

海外留学保険

留学・ワーキングホリデー用

パンフレット 別冊 重要事項説明書

AIG 損保

広がる世界へ、
この安心とともに。

海外旅行保険

2026年3月版 | 2025年10月1日以降保険始期契約用

海外留学保険は
さまざまなリスクを幅広くカバーし、
海外留学に行かれる
お客さまをサポートします。

パッケージ補償とサービス

ご自身のケガや病気の補償	携行品の補償
航空機遅延などの補償	アシスタンス・サービス

AIGについて

AIG グループ（ニューヨーク証券取引所銘柄：AIG）は、世界の保険業界のリーダーであり、200以上の国や地域で、法人および個人のお客さまの資産を守り、リスクマネジメントをサポートするための保険ソリューションを AIG の事業、免許・認可およびその協力パートナーを通じて提供しています。

AIG損保の海外留学保険 3つの特長

1 ケガ・病気補償が充実

- 治療・救済費用を無制限※に補償する「無制限プラン」で安心サポート
- 保険期間31日以内の契約については
 - ・ 持病・既往症の急激な悪化
 - ・ 旅行中の急激な歯痛による歯科治療
 - ・ 妊娠初期の異常による症状（妊娠満22週以後の発症は除く）も補償します。

※無制限とは治療・救済費用補償特約の保険金額（支払限度額）を無制限にすることであり、治療・救済費用を終身補償するものではありません。

2 長期留学ならではの トラブルに対応

- 保険期間32日以上契約については
 - ・ 住居内の家財や身の回り品の盗難・破損
 - ・ 借家の火災による家主への賠償責任など現地でアパートなどを借りて生活する場合のトラブルもしっかりカバー
- ご家族の死亡・危篤による一時帰国費用（オプション 保険期間3か月以上にセット可能）

3 アシスタンス・サービス

- 24時間365日、日本語対応のコールセンターがトラブル時にサポート

ご契約タイプ一覧表

ご年令は旅行出発日時時点となります。

短期留学プラン(保険期間31日まで)

対象年令	満15才～69才		
	5K2	5K1	5M4
ご契約タイプ	5K2	5K1	5M4
傷害死亡	5,000万円	3,000万円	1,000万円
傷害後遺障害	(後遺障害の程度に応じて) 傷害死亡保険金額×3%～100%		
治療・救済費用 (支払限度額/1事故・1疾病あたり)	無制限 ^{※1}		
治療・救済費用 (支払限度額/1事故・1疾病あたり)	無制限 ^{※1}		
治療・救済費用 ^{※2} (支払限度額/1事故・1疾病あたり)	300万円	300万円	300万円
緊急歯科治療費用 ^{※3} (支払限度額)	10万円	10万円	10万円
疾病死亡	3,000万円	1,000万円	500万円
個人賠償責任 (支払限度額/1事故あたり)	1億円	1億円	1億円
携行品損害 ^{※4} (携行品1つあたり10万円限度) (乗車券・航空券などの場合は5万円限度)	30万円	30万円	30万円
航空機寄託手荷物遅延 ^{※5} (支払限度額)	10万円	10万円	10万円
航空機遅延費用 ^{※6} (支払限度額)	2万円	2万円	2万円
保険期間(以下同様)1日まで	2,330円	2,150円	2,030円
2日まで	3,640円	3,240円	2,990円
3日まで	4,550円	3,950円	3,560円
4日まで	5,570円	4,770円	4,260円
5日まで	6,800円	5,820円	5,190円
6日まで	8,070円	6,870円	6,110円
7日まで	9,650円	8,290円	7,430円
8日まで	10,840円	9,260円	8,250円
9日まで	11,830円	10,110円	9,010円
10日まで	13,070円	11,110円	9,860円
11日まで	15,120円	13,040円	11,710円
12日まで	16,340円	14,020円	12,540円
13日まで	17,550円	15,090円	13,530円
14日まで	18,830円	16,210円	14,550円
15日まで	21,910円	19,170円	17,450円
17日まで	24,150円	21,130円	19,240円
19日まで	25,820円	22,500円	20,410円
21日まで	28,600円	24,980円	22,710円
23日まで	30,860円	26,880円	24,420円
25日まで	33,480円	29,220円	26,600円
27日まで	36,260円	31,700円	28,900円
29日まで	38,740円	33,800円	30,770円
31日まで	41,320円	36,120円	32,900円

※1 無制限とは、治療・救済費用補償特約の保険金額(支払限度額)を無制限とすることであり、治療・救済費用を終身補償するものではありません。
 ※2 疾病応急治療・救済費用は、保険期間31日までのご契約に限り補償の対象となります。
 ※3 緊急歯科治療費用は、保険期間31日までのご契約に限り補償の対象となります。ご旅行中に緊急に要した歯科治療費用に限り、10万円をお支払いの限度とします。
 ※4 携行品損害保険金額が30万円を超える契約の場合は、盗難、強盗および航空機寄託手荷物不着による損害については、30万円を保険期間中の限度とします。
 ※5 1回の寄託手荷物遅延につき、10万円をお支払いの限度とします。
 ※6 1回の出発遅延など、または着陸地変更につき、2万円をお支払いの限度とします。

満70才以上の方には別途ご契約タイプをご用意していますので、取扱代理店・扱者または弊社にお問い合わせください。

渡航目的がワーキングホリデーの場合、
 保険期間31日超からのお引き受けとなります。
 32日～1年のプランからご選択ください。

重要 ①旅行者(被保険者)が満15才未満(旅行出発日時点)の場合 ②申込人と旅行者(被保険者)が異なる場合で、旅行者(被保険者)の同意の署名が無い場合
 上記①または②に該当する場合、傷害死亡保険金額および疾病死亡保険金額は、同一の補償内容を提供する 他の保険契約や共済とそれぞれ合算して
 3,000万円を上限とさせていただきます。別途ご契約タイプをご用意していますので、取扱代理店・扱者または 弊社へお問い合わせください。

現症・既往症*7のない方を対象としています。対象とならない方には、別のプランをご用意していますので、取扱代理店・扱者または弊社にお問い合わせください。

長期留学・ワーキングホリデーご契約タイプ

対象年令	満6才～29才		満30才～59才		満6才～29才		満30才～59才		満6才～29才		満30才～59才	
	TY9	TY8	TY7	5G5	5H2	5H1						
ご契約タイプ	TY9	TY8	TY7	5G5	5H2	5H1						
傷害死亡	3,000万円	2,000万円	1,000万円	3,000万円	2,000万円	1,000万円						
傷害後遺障害	(後遺障害の程度に応じて) 傷害死亡保険金額×3%～100%			(後遺障害の程度に応じて) 傷害死亡保険金額×3%～100%								
治療・救済費用 (支払限度額/1事故・1疾病あたり)	無制限 ^{※1}											
歯科治療費用	10万円	10万円	10万円	補償なし	補償なし	補償なし						
疾病死亡	2,000万円	1,000万円	1,000万円	2,000万円	1,000万円	1,000万円						
個人賠償責任(長期用) ^(注) (支払限度額/1事故あたり)	1億円	1億円	1億円	1億円	1億円	1億円						
生活用動産(長期用) ^(注) (乗車券・航空券など1個あたり10万円限度) (乗車券・航空券などの場合は5万円限度)	50万円	50万円	50万円	50万円	50万円	50万円						
航空機寄託手荷物遅延 ^{※5}	10万円	10万円	10万円	10万円	10万円	10万円						
航空機遅延費用 ^{※6}	2万円	2万円	2万円	2万円	2万円	2万円						
保険期間(以下同様)32日～34日まで				35,310円	46,010円	32,530円	43,230円	31,100円	41,800円			
39日まで				37,370円	47,680円	34,480円	44,790円	33,000円	43,310円			
46日まで				42,180円	53,110円	39,220円	50,150円	37,730円	48,660円			
53日まで				48,620円	56,950円	45,570円	53,900円	44,020円	52,350円			
2か月まで				56,780円	62,110円	53,590円	58,920円	51,970円	57,300円			
3か月まで				67,600円	78,210円	64,190円	74,800円	62,400円	73,010円			
4か月まで				89,910円	96,580円	85,900円	92,570円	83,910円	90,580円			
5か月まで				116,630円	124,380円	111,790円	119,540円	109,390円	117,140円			
6か月まで	150,900円	159,220円	145,350円	153,670円	142,630円	150,950円	143,220円	151,540円	137,670円	145,990円	134,950円	143,270円
7か月まで	177,020円	186,900円	170,810円	180,690円	167,840円	177,720円	168,060円	177,940円	161,850円	171,730円	158,880円	168,760円
8か月まで	205,570円	215,310円	198,620円	208,360円	195,330円	205,070円	195,330円	205,070円	188,380円	198,120円	185,090円	194,830円
9か月まで	226,460円	243,410円	218,760円	235,710円	215,140円	232,090円	214,940円	231,890円	207,240円	224,190円	203,620円	220,570円
10か月まで	248,640円	272,060円	240,160円	263,580円	236,200円	259,620円	235,840円	259,260円	227,360円	250,780円	223,400円	246,820円
11か月まで	266,930円	300,180円	257,740円	290,990円	253,500円	286,750円	252,840円	286,090円	243,650円	276,900円	239,410円	272,660円
12か月まで	289,360円	331,690円	279,410円	321,740円	274,820円	317,150円	273,990円	316,320円	264,040円	306,370円	259,450円	301,780円

※7 現症・既往症とは次の場合をいいます。
 ・現在ケガや病気で医師の治療、投薬を受けているか、または医師から精密検査、定期的な診察、治療、投薬のいずれかをすすめられている。
 ・これまで継続して1か月以上入院したこと、または脳疾患、心疾患、がんを患ったことがある。
 (注)「個人賠償責任(長期用)」「生活用動産補償(長期用)」は帯同するご家族も補償の対象となります。ご家族も留学先に帯同される場合は、当該補償のないご家族専用のプランを別途用意していますので、取扱代理店・扱者または弊社にお問い合わせください。



オプション特約

保険金額	緊急一時帰国費用		
	40万円	70万円	100万円
緊急一時帰国費用	緊急一時帰国費用は保険期間3か月以上にセットできます。		
保険期間(以下同様)3か月	4,730円	8,270円	11,820円
4か月まで	5,780円	10,110円	14,440円
5か月まで	6,700円	11,720円	16,740円
6か月まで	7,610円	13,330円	19,040円
7か月まで	8,530円	14,930円	21,330円
8か月まで	9,450円	16,540円	23,630円
9か月まで	10,370円	18,150円	25,930円
10か月まで	11,290円	19,760円	28,230円
11か月まで	12,210円	21,370円	30,520円
12か月まで	13,130円	22,970円	32,820円

加入(付保)証明書発行サービスについて

留学手続き、滞在許可証(VISA)申請などで、学校や大使館より加入(付保)証明書の発行を求められることがあります。その場合には、ご契約された取扱代理店・扱者または弊社へご連絡ください。
 ■ご連絡いただく内容…
 ①お名前、ご住所(滞在先)、お電話番号(滞在先)
 ②契約証番号
 ③加入(付保)証明書提出先、用途
 ④種類(英語、フランス語、ドイツ語、スペイン語、イタリア語、ポルトガル語からお選びください。)
 ⑤郵送先住所

「歯科治療費用」について

「ご契約タイプ一覧表 長期留学・ワーキングホリデーご契約タイプ(保険期間32日～1年)」のうち、TY9、TY8、TY7の3タイプが対象となります。
〈お支払いする保険金〉
 歯科医師、病院等に支払った診療関係費用
 保険金請求のために必要な歯科医師の診断書費用
 ●上記費用のうち実際にお客さまが負担された費用で社会通念上妥当な金額の50%をお支払いします。(費用の額×50%かつ10万円限度)
 ●歯科治療費用についてはキャッシュレス・メディカルサービスがご利用になれません。お客さまご自身で全額お支払いいただいた後、弊社までご請求ください。
 ●留学中に歯科疾病を発病し、歯科医師による歯科治療を開始された場合に保険金をお支払いします。
 ※ただし、初年度契約については、保険期間の開始日から90日までの間(待機期間)に発病した場合はお支払いの対象となりません。(2年目以降の継続契約の場合は待機期間はありません。)
 ●歯科医師の治療を開始した日を含めて180日以内に要した費用に限りです。
 ●歯科医師による歯科治療のうち、予防治療、矯正治療(歯並び、歯のすき間もしくはかみ合わせなどの矯正、または歯の漂白などの美容目的の治療をいし、顎関節症の治療をふくみます。)、歯科治療を伴わない検査費用はお支払いの対象とはなりません。
 ●お支払いする保険金の総額は、歯科治療費用保険金額をもって保険期間(保険のご契約期間)中のお支払いの限度とします。保険期間が1年を超える契約の場合には、保険年度を通じてのお支払いの限度とします。

